

青葉が茂り、吹き抜ける風が心地よい季節になりました。桑名市では、職員による不祥事が相次ぎ、不信感、不快感を持たれた方も多いことと存じます。桑名市を監視する立場の市議として、大変申し訳なく思っております。「子どもたちの規範となる

桑名市政」を目指し、活動してまいりますので、よろしくお願ひいたします。さて、12月、3月議会におきまして一般質問させていただきました。概要を報告させていただきますので、ご一読いただければ幸いです。

一般質問の概要

1. 児童館の開館時間延長を!!

質問

「児童館」につきましては、昨年の6月議会において「必要性」と「市内におけるバランスのよい配置」を求める提案をしました。今回は、「中高生世代」に視点をおいて質問をさせていただきました。中高生世代の中には、家庭・学校・社会で「行き場がない」と感じている子どもが少なくありません。その子どもたちに、安心して、自分を出せる、大人の目の届いた「居場所」が必要だと思います。桑名市には2ヶ所ですが児童センターがあります。まずはそこの開館時間を延長して、中高生世代の「居場所」にしてみるのはどうでしょうか。

[児童館:0~18歳の子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設]

保健福祉部長

新学習指導要領により授業数が増え、児童生徒の下校時間が遅くなることを受け、5~9月は、土・日・祝日及び長期休業期間を除く平日の開館時間を、9~17時から10~18時に変更した。夜間への時間延長は人員配置の点からも難しいが、開館時間の13~21時へのスライドに関しては検討する。

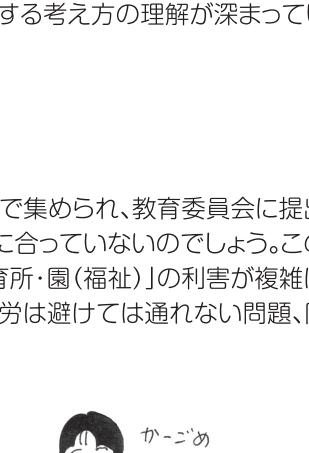
倉田の思い

先日、子育てに先進的といわれる西東京市の児童館を視察してきました。市内14ヶ所の児童館のうち、4ヶ所で週3日夜間を中高生に開放しています(土日の来館可)。職員は委託ですが、一日平均20人の子どもたちが、仲間と一緒に、職員とふれあいに、また自分の居場所を求めてやってくるそうです。桑名市にも、一ヶ所でいいからそんな「居場所」を作つてあげたい!それが願いです。

2. 就学前教育について

質問

桑名市では、平成22年度、就学前教育における「桑名市共通カリキュラム」を作成しました。幼稚園は文部科学省所管の「教育施設」、保育所は厚生労働省所管の「児童福祉施設」。いくら教育内容は共通していても、指導方法、考え方にはかなり隔たりがあると思います。多くの時間と労力を使って作られた「共通カリキュラム」。「教育」「福祉」の壁を取り払う突破口になれるでしょうか。



保健福祉部長

共通カリキュラムは、0~5歳までの一貫したねらいと、子どもが自発性、主体性を十分に發揮できるための保育者の援助が具体的に記述しており、小学校入学までに身につけるべき力も明確にしてありますので、今後、市内の公・私立・保育所(園)・幼稚園の職員が、この「カリキュラム」に沿って保育を実践する中で、保育士と幼稚園教諭の保育に対する考え方の理解が深まっていくものと考えています。

倉田の思い

昨年度、市内のある地区で「公立幼稚園の預かり保育」を求める署名が、保護者、地域の方たちで集められ、教育委員会に提出されました。その数5千余。教育内容はともかく、今の公立幼稚園の形態・運用が保護者のニーズに合っていないのでしょう。このことは、実は就学前教育全体に関わる問題です。今の制度は、「公立」「私立」「幼稚園(教育)」「保育所・園(福祉)」の利害が複雑に絡み合っていることもあり、現状に即したものになっているとはいえない。少子化、保護者の就労は避けては通れない問題、同じ土俵の上で考えるときが来たかもしれません。

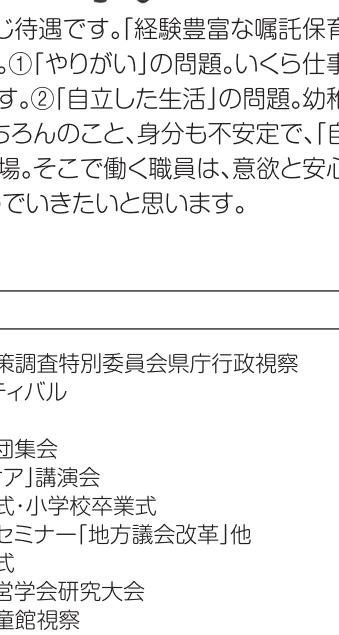
3. 教育現場・保育現場の非正規職員の待遇改善を!!

質問

教育現場、保育現場における市の職員には、嘱託職員、臨時の任用職員など、さまざまな非正規職員が、正規職員だけでは回していくしかない現場を補ってくれています。しかし、待遇の面では決していいとはいえません。

公室長

正規職員との均衡、職種間のバランス、市町の状況により決定しているところにより、現段階での賃金改定は困難であると考えているが、近隣市町の状況も踏まえつつ、保育士、幼稚園講師などの職種に限定せず、専門的な知識を要する職種・業務として、賃金改訂が必要となつたら、担当所管と協議しながら検討していく。



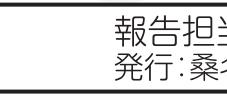
倉田の思い

单年度契約のため、保育所においても、担任を持つベテラン保育士も、何年たっても初任者と同じ待遇です。「経験豊富な嘱託保育士が他市町に流出している」という話も聞きました。今回の質問には二つのポイントがあります。①「やりがい」の問題。いくら仕事は好きでも、何年たっても初任者と同じ待遇では自己達成感が得られず、意欲も失われていきます。②「自立した生活」の問題。幼稚園教諭や保育士の資格をとっても、正規職員にはなかなかなれません。非正規職員は、賃金はもちろんのこと、身分も不安定で、「自立」「自活」することもままなりません。就学前教育・保育は、といってみれば「命の根幹」を預かる現場。そこで働く職員は、意欲と安心に満ちあふれていて欲しいものです。今後も職種を限定せず、非正規職員の待遇改善に取り組んでいきたいと思います。

現在までの主な活動を報告します

| | | | |
|----------|------------------------------|----------|---------------------|
| 平成21年 1月 | 議員セミナー「保育改革と保育政策の視点」 | 11月 | 地域医療対策調査特別委員会県庁行政視察 |
| 2月 | 三重県女性議員フォーラム「安心の地域医療体制をめざして」 | 12月 | 学童フェスティバル |
| 3月 | 小学校卒業式 | | |
| | 学校社会学研究会 | | |
| 4月 | 小学校入学式 | 平成22年 1月 | 子育て応援団集会 |
| | 全国女性議員サミットin群馬 | 2月 | 「在宅緩和ケア」講演会 |
| | 三重県立あすなろ学園視察 | 3月 | 幼稚園卒園式・小学校卒業式 |
| 5月 | 「食育」シンポジウム | 4月 | 市町村議員セミナー「地方議会改革」他 |
| 6月 | 「スーパー伊勢湾台風にどう備えるか」講演会 | | 小学校入学式 |
| 7月 | 教育経済委員会行政視察 | 5月 | 自治経営学会研究大会 |
| | 松ノ木地区防犯対策集会 | | 西東京市児童館視察 |
| 8月 | 「あいち児保健医療センター」視察 | | |
| | 「わくわく子育て体験事業」視察 | | |
| 9月 | 「性暴力」シンポジウム | | |
| 10月 | 小学校運動会 | | |
| | 中学校文化的・体育的行事 | | |

その他、街頭監視活動(月一回)・松ノ木地区パトロール(週一回・青バト随時)・小中学校スクールサポーター、子ども会支援など、地域のため、子どもたちのため、「フットワークよく」をモットーに精力的に活動しています。



子育ては、馬の手綱に例えられることがあります。「子どもが小さいときは手綱を短く持つてしっかり「手」をかけ、大きくなるとともに少しずつ手綱を緩めて「目」をかける。しかし、その手綱は決して離してはいけない。」体は大きくなっても子どもは子ども。家庭・地域・社会の「手」と「目」が必要だと思います。